

# 令和5年度 整備箇所 (安全施設・仮設配置図)

国土交通省遠賀川河川事務所 提供  
中間市企画課 情報追加



【凡例】

|  |                |
|--|----------------|
|  | 施工範囲           |
|  | 別件工事範囲         |
|  | 工事用車両通路        |
|  | A型バリケード(夜間点灯)  |
|  | ロープスティック、トラロープ |
|  | 迂回路(遊歩道整備時)    |
|  | 看板関係           |
|  | ① 詳細事項         |

## 工事名：令和5年度中間地区環境整備工事

- 作業期間：令和5年11月上旬～令和6年3月下旬
- 工事内容：上記のとおり
- 目的：高水敷整正による治水安全度と親水性の向上  
通路整備による施設点検・河川巡視・河川空間利用時の安全性向上
- 河川敷利用者へのお願い
  - 土砂運搬時【令和5年11月中旬～令和5年12月中旬予定】
    - ダンプトラック10tの通行及び、一般車両への安全を配慮し次のとおり実施します。
      - 離合帯の利用：2箇所
      - 交通誘導員の配置：2箇所
      - 現場作業ヤードの確保：A型バリケード(夜間点灯)
  - 遊歩道整備時【令和5年12月中旬～令和6年2月中旬予定】
    - 迂回路を通行してください。
    - 遊歩道整備が完了したら通行できます。
  - 車道舗装整備時【令和6年2月予定 5日間程度】
    - 通行止めを行い、夜間(20:00～8:00)に施工しますので、駐車場の利用はできません。県道より駐車場への出入口(2箇所)に交通誘導員を配置します。
    - 詳細日時は、施工時期が近づき次第、予告看板にてお知らせします。
- 作業時間：8:00～17:00(週休2日工事)
- 連絡先
 

|             |           |       |              |
|-------------|-----------|-------|--------------|
| ①発注者(監督)    | ：遠賀川河川事務所 | 中間出張所 | 093-245-0145 |
| ②受注者(現場代理人) | ：藤木建設(株)  | 速水亮   | 093-613-0519 |

**①道路は通行可能(舗装整備時は通行不可)**  
 (1)一般車両の通行を優先します。  
 (2)道路際の掘削・ブロック設置時に1m程度狭くなります。  
 (3)舗装整備時  
 1)利用者が多く道路幅も狭いため、通行止めを行い夜間施工します。  
 2)区間分けを行い、5日程度を予定しています。(駐車場～坂路までの場合)  
 3)県道より駐車場への出入口(坂路前 2箇所)に交通誘導員を配置し一般車両の進入を防止します。  
 夜間施工時に、すでに駐車場に駐車されている車両は、上流坂路より出ていただきます。  
 (4)詳細日時は、施工時期が近づき次第、予告看板を設置します。

**②遊歩道整備時は迂回路を設置**  
 (1)12月中旬までは、遊歩道際の掘削時に1m程度狭くなりますが通行できます。  
 (2)12月中旬から2月中旬まで遊歩道整備で通行できなくなるため、迂回路(幅1m、敷砂利)を設置します。  
 (3)遊歩道整備が完了したら通行できます。

**③駐車場は利用可能**  
 (1)車止め(3箇所)及び境界ブロック施工時に3m程度狭くなります。  
 (2)遊歩道整備の際に2m程度狭くなります。

**④芝生の施工**  
 (1)2月中旬に張芝予定  
 (2)張芝後、養生のため、立入禁止対策を実施します。

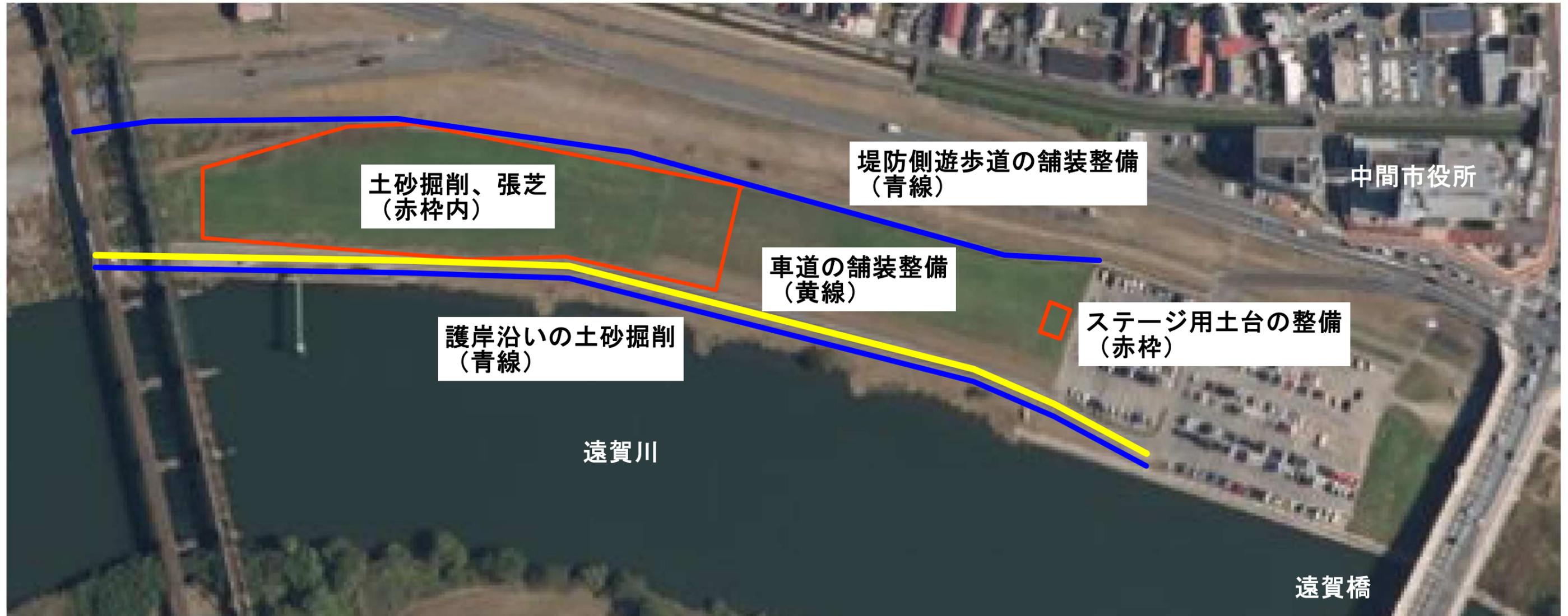
**⑤芝生内の「こいのぼり」支柱建込用塩ビ管(全体30本)**  
 (1)掘削高より上部に支柱がでてくるため、同位置に30cm土被りを設けて再設置します。  
 (2)掘削時は、支柱を損傷させないように施工します。

**⑥ステージ用土台の整備(赤枠)**  
 (1)イベント等で利用可能なステージ用土台の整備を実施します。  
 (2)別件工事の芝生広場整備と併せて行います。



※今後、工事内容の変更や別件工事との関係で、当資料内容が変わる可能性があります。

## ■工事内容



(工事名：令和5年度中間地区環境整備工事)